

消費者の部屋通信

(平成26年2月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 薪ストーブの設置・火入れ式	2
	☆ 1月の消費者相談状況(速報)	3
	☆ 相談事例(1月分)	5
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	6



<特別展示>

うどん県。それだけじゃない
香川県のうまいもん大集合
(1月14日～1月17日開催)



<特別展示>

太陽と大地の恵み 砂糖
～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～
(1月20日～1月24日開催)



<特別展示>

地場産物を活用したおいしい学校給食
(1月27日～1月31日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ200万人を超える方々に御来場いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 1月の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
1月14日～1月17日	うどん県。それだけじゃない香川県のうまいもん大集合	1,045人
1月20日～1月24日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	1,297人
1月27日～1月31日	地場産物を活用したおいしい学校給食	1,261人

● 今後の特別展示（平成26年2月の開催予定）

日 程	テーマ
2月3日～2月7日	おいしいだけじゃないよチョコレート・ココア
2月10日～2月14日	try! フラワーバレンタイン。
2月17日～2月21日	知っていますか！ 身近にある食品新素材

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催することがあります。

◆ テーマ『うどん県。それだけじゃない香川県のうまいもん大集合』 ◆

香川県は、一年を通じて温暖で晴れの日が多い瀬戸内式気候の特徴を生かして、様々な種類の農産物を生産しています。県推奨の果物等の農産物をはじめ、畜産物や水産物を紹介しました。



香川県のオリジナル品種の果実や特色ある飼育方法で生産される畜産物・水産物をパネル展示したほか、キウイフルーツ、かんきつなどの果実を展示しました。



輸送の振動に弱いため、関西圏までの出荷となっている香川県のオリジナル品種のイチゴ「さぬきひめ」を今回、特別に運んで展示と試食を行いました。

◆ テーマ『太陽と大地の恵み 砂糖～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～』 ◆

砂糖の原料となる「さとうきび」や「てん菜」の生産、その生産を行う地域の経済や雇用などを支える価格調整制度の仕組みを分かりやすく紹介しました。また、様々な種類の砂糖を展示し、身近な食品でありながら、あまり知られていない砂糖の特性や知識を紹介しました。



沖縄県の八島で生産される黒糖の展示では、製法は同じでも土壌や気候の差で味、香り、色、食感等が異なるため、食べ比べを行いました。



砂糖の変化を体験できる綿菓子作りも行いました。

◆ テーマ『地場産物を活用したおいしい学校給食』 ◆

学校給食における地域の農林水産物を活用した地産地消の取組について紹介しました。また、食育や学校給食の歴史、給食献立のレプリカの展示も行いました。



日本各地の行事食の給食や、大正時代から現代までの学校給食の歴史について、精巧なレプリカやパネルを用いた展示を行いました。



地元の農林水産物を活用した全国各地の給食事例をはじめ、給食に関わる作文コンクールや絵画の入賞作などの展示を行いました。

☆ 薪ストーブの設置・火入れ式

農林水産省では、木質バイオマスの利用を積極的に進めるため、消費者の部屋に薪(まき)ストーブを設置し、1月27日に火入れ式を開催しました。

薪ストーブの燃料となる薪は、再生可能な木質資源で、大気中の二酸化炭素を増やすことなくエネルギーを生み出すカーボンニュートラルな燃料です。

是非、薪ストーブの「暖かさ」「安らぎ」を感じてみて下さい。



薪(まき)ストーブに火入れを行う林農水産大臣と木材利用ポイントPR大使「乃木坂46」のメンバー。

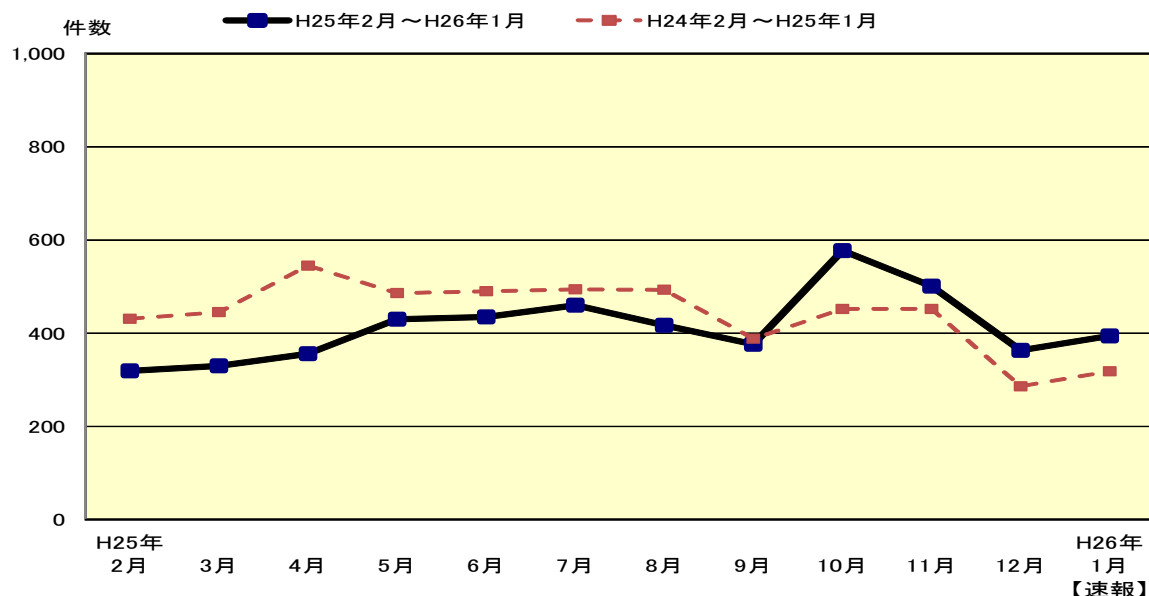
☆ 1月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



1月の相談件数は、394件（前月363件）でした。このうち、問合せは301件、要望・意見は64件、その他は29件となりました。

図1 月別相談件数の推移

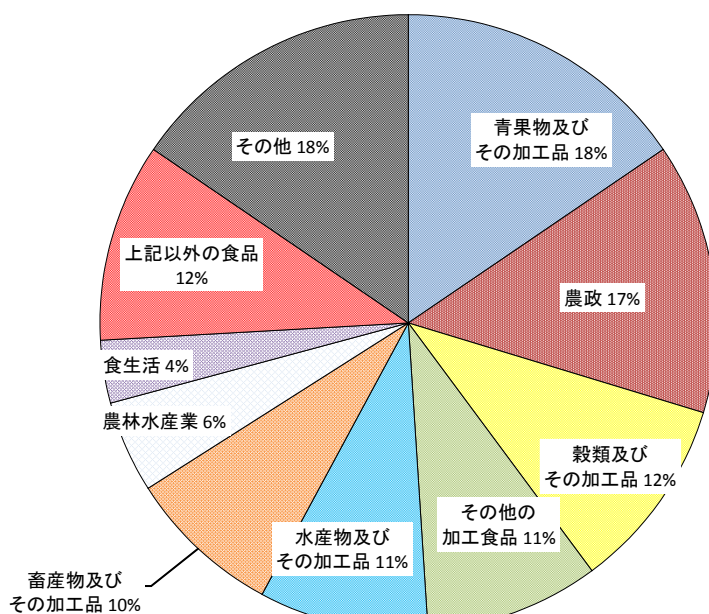


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	61 (52)
農政	56 (84)
穀類及びその加工品	40 (49)
その他の加工食品	36 (4)
水産物及びその加工品	35 (26)
畜産物及びその加工品	32 (16)
農林水産業	19 (12)
食生活	13 (18)
上記以外の食品	41 (52)
その他	61 (50)
合計	394(363)

図2 品目別相談比率

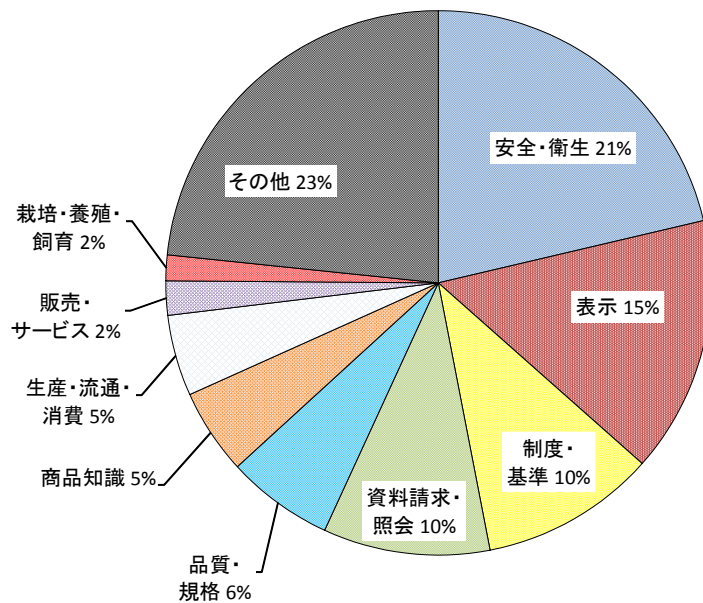


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	84 (55)
表示	60 (35)
制度・基準	41 (43)
資料請求・照会	39 (64)
品質・規格	25 (28)
商品知識	20 (19)
生産・流通・消費	19 (25)
販売・サービス	8 (3)
栽培・養殖・飼育	6 (6)
その他	92 (85)
合計	394 (363)

図3 内容別相談比率

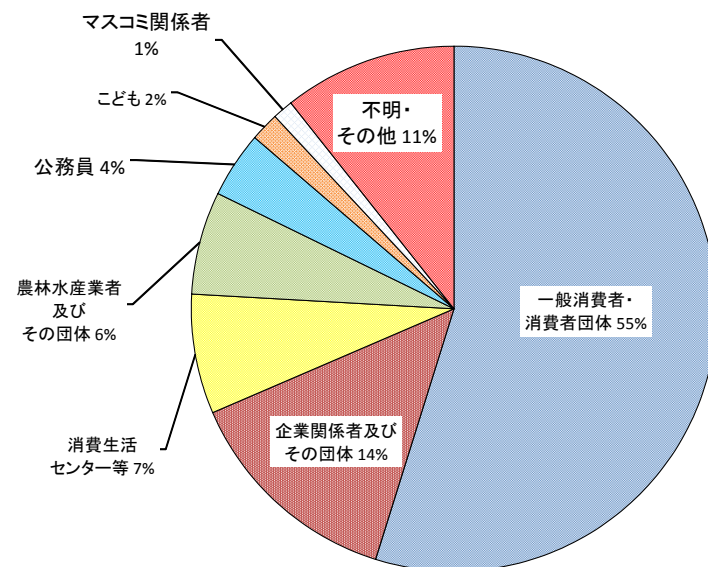


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	216 (188)
企業関係者及びその団体	54 (48)
消費生活センター等	29 (31)
農林水産業者及びその団体	25 (12)
公務員	16 (13)
子ども	7 (5)
マスコミ関係者	5 (7)
不明・その他	42 (59)
合計	394(363)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

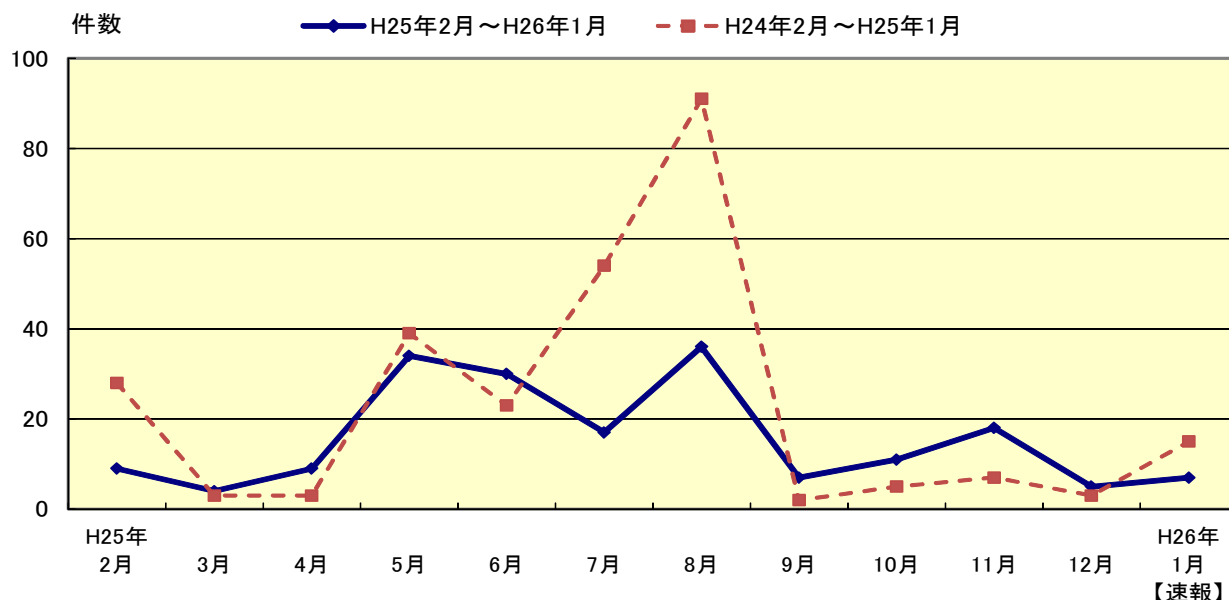
- * 学校給食において地元食材の使用を推進すべき。
- * 栽培可能な農産物はなるべく国内生産し、海外に食料を頼ることはやめてほしい。
- * 直まきや大規模化の対応ができないうちは、農産物の関税を撤廃すべきでない。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

1月の子ども相談件数は、前月より2件増加し、7件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * 国民ができる食料自給率向上の取組を教えてください。
- * お米の名前は、誰がどうやって決めていますか。
- * 一番販売されているお米はどの品種ですか。

☆ 相談事例（1月分）

Q 1 農林水産省が公表している統計資料において「農業従事者」、「基幹的農業従事者」及び「農業専従者」の用語がありました。どのように使い分けられていますか。

A：農林水産省が公表している統計資料には、各資料に用語の解説があります。お問い合わせの「農業構造動態調査」においては、

「農業従事者」：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に1日以上自営農業に従事した者をいう。

「基幹的農業従事者」：農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

「農業専従者」：調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。
として使い分けられています。

（参考資料：農林水産省ホームページ公表資料「農業構造動態調査の概要」）

Q2 板のりの原料海藻や、国内の主要生産地及びその生産量について教えてください。

A：板のりの原料となる海藻は、長さ20cm、幅10cmほどの藻体を持ち、北海道沿岸から太平洋沿岸各地に生育しているウシケノリ科アマノリ属に含まれるスサビノリという品種が基となっています。さらに養殖用として選抜・育種されたナラワスサビノリという栽培品種が多く用いられています。

また、平成24年産板のりの全国生産量は8,816百万枚であり、このうち、主要な生産県及びその生産量（単位：百万枚）は、佐賀県2,140、兵庫県1,672、福岡県1,413、熊本県1,184となっています。

（参考資料：「新版 食材図典 生鮮食材篇」、「食材図典Ⅲ 地域食材篇」（いずれも小学館）、
「漁業・養殖業生産統計」（農林水産省ホームページ公表資料））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

北陸農政局 富山地域センター 消費者の部屋

北陸農政局富山地域センターは、富山県の中心部にある富山市内に位置し、JR富山駅北口から徒歩で約5分、東側に雄大な立山連峰が見える富山地方合同庁舎内にあります。

【消費者の部屋】

消費者の部屋は合同庁舎4階にあり、食育の推進、食料自給率の向上、消費者の信頼確保などに関するパネルやパンフレットを設置し、情報提供を行っています。

また、1階玄関フロアにおいてもパンフレットを常置し、農政全般の情報提供を行っています。毎年6月には1階玄関フロアで食育についてのパネル展示も行います。

消費者の部屋には、情報提供・消費者相談の場として机や椅子も用意してありますので、お気軽にお立ち寄りください。



消費者の部屋（庁舎4階）

【移動消費者の部屋】

毎年10月に越中とやま食の王国フェスタ実行委員会が開催している「食の王国フェスタ」において、食育等に関するパネル展示やパンフレットの設置、お箸の正しい持ち方を学ぶための「豆つかみゲーム」等も行い、幅広い世代に楽しく学習してもらいました。今後も、御家族連れにも楽しんでいただける情報発信を行います。

また、消費者団体等が行うイベントにおいても、移動消費者の部屋の開設を行い、積極的に情報発信を行うとともに、消費者の御意見を伺う場を設けています。



移動消費者の部屋（食の王国フェスタ）

北陸農政局 富山地域センター 消費・安全グループ

〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-7 富山地方合同庁舎4F TEL:076-441-9309 FAX:076-441-4327

地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 高松地域センター 消費者コーナー

高松地域センターは、JR高松駅から南へ徒歩で25分程の場所にあります。当センター1階玄関ホールに「消費者コーナー」を設置しています。

【消費者コーナー】

消費者コーナーでは、食事バランスガイドの立体コマの展示のほか、毎月テーマを選び、望ましい食生活、食の安全確保、その他農林水産行政の紹介のパネル展示、パンフレットの配布等を行っています。また、広報誌やリーフレットを常置して消費・安全行政の情報発信を行っています。



消費者コーナー（玄関ホール）



移動消費者の部屋（かがわ食育・地産地消フェスタ）

【移動消費者の部屋】

平成25年10月にサンメッセ香川大展示場で開催された「かがわ食育・地産地消フェスタ」（主催：香川県）に移動消費者の部屋を開設し、食育に関するパネル展示・パンフレット配布及び米粉のレシピ本の配布等を行ったほか、食育及び米粉に関するアンケートも実施し、食育、米消費拡大等に関する普及・啓発を行いました。

また、米の消費拡大の取組と併せ、東日本大震災の被災地復興支援「食べて応援しよう！」の取組の一環として、福島県産コシヒカリを使用した米粉パンの試食も行い、来訪した方々から「美味しい」との好評をいただきました。

今後も、各種イベント等において、移動消費者の部屋を開設し、消費者の皆様への情報発信に取組んでまいります。

中国四国農政局 高松地域センター 消費・安全グループ

〒760-0018 香川県高松市天神前3番5号 TEL:087-831-0827 FAX:087-831-8171

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証なしで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成26年2月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>